

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念・経営目標を毎年更新し、経営指針書として全社員に配布している。共有や浸透を各部署や全体朝礼等で行い、実践を促している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している。社内に啓発ポスターを貼り、全体朝礼や各部署のミーティング等でも周知徹底している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		個別案件で不正競争行為が判断に迷う場合は、顧問弁護士に相談し対処している。会社としての方針を掲げ周知徹底をしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		事業を推進するにあたって各部署長が社会や環境に及ぼす影響を把握し、幹部会または役員会での報告を受け適宜に対応する体制を整えている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		クライアントと業務委託契約を締結するときに、著作権の侵害や譲渡について、トラブルにならないよう明記し実践している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		個人情報保護方針を自社ホームページ内に明記している。クライアントの依頼のなかに個人情報が含まれている場合は、取り扱いに注意し漏洩等の事故がないように全社員に周知徹底している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		ホームページに問い合わせ窓口を設置し、お客様・業者・求職者の声(質問や苦情等)に適宜・適切に各部署にて対応している。また、お客様や業者の声を幹部会で共有し、各部署共通の認識としてステークホルダーに反映されるよう取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	事業承継に伴う保証人の引き継ぎは完了している。経理/総務に携わっている役員の退職があるので、業務の引き継ぎを順次進めている。								8	9								17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5				8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		スキルが伴えば、性別・年齢等に関係なく雇用の受け入れをしている。在職の社員においては人事制度で公平に評価し、性別・年齢等に関係なく昇進・登用を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		社員が長時間労働にならないよう、また体調不良になるのを未然に防ぐよう、各部署長が部下の管理を徹底している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		パートタイム・有期雇用労働法、労働契約法等の内容を理解し、同一労働同一賃金の原則に沿って対応を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		受託業務が主なので、極端な価格競争の案件は受注しないようにしている。会社の公休を年間120日以上にしている。有給休暇の取得を積極的に促している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		職務や役割に応じた人事制度を構築し実践している。また時代の流れや会社の未来に合わせて、制度のブラッシュアップをしている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎年実施している健康診断で、結果の悪い社員に対しては、保健指導を積極的に促している。生産性の向上に資するよう、設備(パソコンやソフト等)の入替を適宜に行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		性別に関係なく雇用を行っている。(半数が女性社員) 継続雇用を経た社員を延長で雇用している。(現在71歳 校正紙面のチェック等の業務)				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	コロナ等の感染症は終息したが、台風などの災害時には、安全を考慮してテレワーク対応を実施している。必要に応じて打ち合わせや会議は、zoom等を使ってやり取りを行っている。今後も必要に応じて実施していく。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	顧客管理・販売管理の完全デジタル化を推進し、情報の一元化もしくはAPI連携することで、必要な情報がリアルタイムで抽出出来るように、取り組みを進めている。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		資源ゴミや産廃ゴミを分別して、業者に処分を依頼している。(回収:西原商店) 毎年、熊本市に「廃棄物減量・リサイクル計画書」を提出し、削減に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		会社で使用する電力代金を記録し、過去と比較しながら削減に取り組んでいる。 (気候に応じてエアコン入り切りや、使っていないスペースの消灯等) 社用車(4台)のガソリン代を記録し、過去と比較しながら削減に取り組んでいる。(目的地が近い場合は同乗する等)							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		太陽光発電の設置と営業車のガソリン使用量の把握で、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。また、社屋の電灯を全てLEDに交換済である。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		海洋汚染防止に貢献するために、マイバッグとマイボトルの使用を、社内全体に積極的に促している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		社内で使用する資料はデータで配布するようにして紙の使用を抑えている。また、どうしても必要な社内文書は、表面を印刷した用紙の裏紙を積極的に活用し、ムダな紙ゴミを削減するよう取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		水道使用量を把握し、過去と比較してムダがないように取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5		14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		プリンターのトナーは、リユース品を購入するようにしている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	社屋内に観葉植物を複数設置している。会社敷地にはハナミズキを5本植栽し、また花壇を設け、季節に応じて様々な花を植栽している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	太陽光パネルの設置と営業車のガソリン使用量の把握により、再生可能エネルギーの利用とエネルギー使用率の改善に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		webサイト(コーポレートサイトやECサイト等)制作において、完成・公開後のウイルス等の侵入を回避するために、サーバー等のセキュリティ対策を十分に行っている。また納品後の瑕疵等については迅速・適宜に対応している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		Webサイト(コーポレートサイトやECサイト等)を構築するにあたって、UXデザイン(エンドユーザーが感じる使いやすさ、体験、感動)を第一にサービスの提供を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		定期的に会社敷地外の道路清掃を行っている。民家が多いので、往来の人達には積極的に挨拶をしている。業務が遅くなるときは騒音等に注意し、近隣に迷惑がかからないよう十分配慮している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		熊本市のハザードマップで、自社のおかれている状況を確認・把握している。自社サーバーの耐震対策を行っている。災害が起きた時の連絡・指示網を確立している。(役員→幹部→全社員)				4						11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17